

松島町教育委員議事録（平成31年2月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成31年2月22日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者
三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成31年2月22日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・赤間委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - 議案第1号 補正予算について
 - 議案第2号 平成31年度当初予算（案）について
 - 議案第3号 「松島の教育」に係る教育方針について
 6. 協議事項
 - (1) 平成31年3月臨時会（秘密会）について
日程案：平成31年3月8日（金）午前10時00分 松島町役場 教育長室
 - (2) 平成31年3月臨時会（秘密会）について
日程案：平成31年3月20日（水）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 平成31年3月定例会について
日程案：平成31年3月20日（水）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 - (1) 平成31年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定（案）
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕 みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会平成31年2月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）前回の臨時教育委員会で今年度転出なさるあるいは転入する先生方をご承認いただいたこと、本当に感謝申し上げます。

それから、総合教育会議において第五小学校だけ特化したのではないのですが、学区の見直しとか小規模特認校制度とかについての活発なご意見いただき、ありがとうございました。町長側の方にも伝わったし、私自身も随分触発されたところがありますので、それをもとに今後検討し進めていきたいと思っています。

人事の件については、教育長の心の部分、総合教育会議の続きについても、教育長の部分でさらに詳しく私からお話したいと思います。

きょうも盛りだくさんなんですけど、どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

〔佐藤主査〕 ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

前回、1月定例会の議事録署名委員は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者でした。議事録の承認ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

2月15日の臨時会の議事録につきましては、確認していただく時間がありませんでしたので、3月定例会で承認いただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は鈴木委員と赤間委員をお願いします。よろしくお願いします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 学校教育班から一般事務報告、行事報告からさせていただきます。

資料1ページです。

1月26日から2月22日までの学校教育班所管の行事については、ごらんのとおりでございます。2月8日に、仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会、利府で行われました。参加いただきました先生方ありがとうございました。

12日ですが、以前のときもお話しさせていただきましたが、町議会の教育民生常任委員会の外国語授業視察がありました。第一小学校です。瀬野尾先生の授業を見ていただきました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

続きまして、2ページです。行事予定に移らせていただきます。

2月23日から3月22日までの行事予定でございます。この中で、早速あすなんですけれども、学び支援事業の予算を活用して、スマホ世代の子供とどう向き合うかという講演会を、あしたいよいよ開催させていただきます。東京からジャーナリストの先生をお迎えしまして、スマホ世代の子供たちを家庭でもどのように守っていくかという講演会を、多くの保護者の方に聞いていただきたいと思って企画いたしましたので、たくさんの方にお集まりいただけたらうれしいなと思っております。

松島町児童生徒アンケートですと、小学校3年から6年までのスマホ所持率は33%、中学生だと67%、自分の携帯を持っているという状況ですので、今問題ないお子さんでもリスクがあるかもしれないということを、各家庭で共有できればいいなと思っております。

2月27日です。こちらは、松島町コミュニティスクール推進研修会というものを開催いたします。こちらは、石巻市教育委員会生涯学習課のコミュニティスクール事業企画員の今泉先生をお招きしまして、組織の必要性か

ら立ち上げの手順など、お話しいただく予定となっております。

3月に入りまして議会もあります、各学校、卒業卒園の時期となっております。進級、卒業、進学となりまして。あとは3月29日ですけれども、学校教職員の離任式予定しております。年明けですが、4月1日には町内の教員の着任式を予定しております。

簡単ですが、行事予定、以上で終わります。

〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員 すみません。2月27日の町のコミュニティスクール推進研修会のいわゆる対象はどのあたりでしょうか。

大宮司班長 小中学校の教員、幼稚園の全教員、事務職員を対象にしています。

瀬野尾委員 そうしますと午後ですか。

大宮司班長 はい、3時から4時半。アトレ・るHallの研修室でやる予定です。

内海教育長 付け加えますと、各校、準備委員会が進んでいます。中身についてはまだ詳しく私自身現場に行って準備委員会の内容を聞いているわけではないんですが、4月スタートに向けて着々と準備委員会立ち上げております。わざとすると二小なんかもうやる気満々で聞こえてきていますし、五小なんかも既にそういう組織、プレ組織みたいなものがありますので、それをもう1回再構築しながら強固なものにするような考えを聞いておりますので、また楽しみだなと思っているところであります。以上です。

佐藤委員 関連して、そうすると来年度から中学校も含めて4校スタートするという形でしょうか。

内海教育長 はい、そうです。ただばらつきはあるかもしれませんが、お互いにあとやっている内容とか共有しながら、地区によってやり方大分違って来るんですけども、手法といいますか、会議の持ち方とか共通な部分あるかと思しますので、そういうことについては一緒に学び合いながら進めていきたいと思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。

赤間委員 2月8日の研修会、こちら、私学び支援に入らなければいけなかったの、伺えなかったんですが、講演というかたしかソーシャルワーカーの活用についてということでお話があったかと思うんですが、その内容ともし差し支えなければ今松島町で不登校がかなりの数になっているかと思うんですが、生かせそうな部分というのはおありになったのか、そこら辺が1点目と、ちょっと行事予定とは関係ないんですが、1点ちょっと教えていただきたいところがありまして、学校の施設の管理というか、具体的に言うと消火器の管理というか入れかえとかそういったのはどこが、学校の費用の中でやるものなのか。ちょっと五小さんで地元で聞こえてきたのが、消火器の期限が切れているという話が聞こえてきてまして、そういった状況ってあってはならない。事前に前倒しでどの学校でもやっていかなきゃいけないことだと思うんですが、そこら辺の管理がどうなっているのか、その2点お話をいただければと思います。

佐藤主査 はい、それでは8日の研修会の内容についてですが、スクールソーシャルワーカーの仕事はこういうものですよ。スクールカウンセラーの仕事はこういうものですよ。カウンセラーは一人一人に寄り添って対象の子どものケアをするような形ですね。ソーシャルワーカーは、学校だったり保護者だったり周りの環境を整えることによって、問題解決の手助けをするというスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いという点から入りました。その後、問題解決に向けてスクールソーシャルワーカーができることとして、相談の受付から、仕訳、仕訳というのは学校で解決するものなのか、カウンセラーでやるものなのか、ソーシャルワーカーでやるものなのか、病院でやるものなのか仕分けること、その後の調整会議とかというような仕事をできると説明していただいて、そういうことができますので、任せきりにするのではなくて町とかと協働で進めてくださいということでした。

現在、スクールソーシャルワーカーについては確立した定義はないので、現状の話をしていただいて、今後、協働して進めてくださいという内容でした。付け加えでありましたら。

内海教育長 今、事務局からお話ししたように、簡単にざっくり言えばSCの役割、スクールソーシャルワーカーの役割、特にスクールソーシャルワーカーの役割について説明がありました。

しかし、東北福祉大の先生のお話が、非常に高いレベルのスクールソーシャルワーカーの活用というか、質のことをお話しされましたので、私自身質問しました。じゃあ、レベルが低い人が

来たらどうするのかと、そうずばっとは言いませんでしたけれども、比較的レベルの低い方が来たら、町、学校はどうすればいいのかということでお話しさせていただいたんですが、先生から鋭い質問ですねと言われました。そのことについての回答というのは、ちょっとよくわからない部分もあったんですけども、要はスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、学校教員が十分に話し合った上でできること、できないことを確認するというのが必要なんだろうなと思いました。

ただ、福祉大の先生がお話ししたことは、何度も言いますが非常に高いレベルで、物すごく崇高なスクールソーシャルワーカーの師匠みたいな感覚でお話しされたので、そういうのはとても見たことないなという印象でした。

赤間委員
内海教育長

来年度に向けて少しずつ活用というか、学校との連携を図りながらという形で。

スクールソーシャルワーカーにやっぱり任せるとか、そうでなくてうちはケアハウスのスーパーバイザーですか、あとはSCも小学校の方と中学校と教育委員会からということで、十分に話し合いをしながらやっていく必要があるんだなと再確認いたしました。

赤間委員
大宮司班長

わかりました。

施設の方の回答ですけれども、消防設備点検というのを毎年委託で実施してまして、消防設置のフロア、消火栓のホースとか消火器も含めて全部点検をしています。その中で消火器の期限が切れたりホースも耐用年数というのがあるので、そういうのを見ながら更新時期に更新していくということにしていて、31年度予算で第五小学校も消火器の交換をする予定にしております。予算計上しているんですけども、第一、第二、第五、全部消火器は交換必要なものについては予算をとって、全部交換していく方向になっています。

ただ、お話しいただくと、既に切れているというお話というところですけども、そこに関して今手元で本当に切れているのかどうか、さらにそれが消防設備点検で報告がきっちり来ているのかについて、早速後ほど確認させていただきたいと思います。ただ、毎月点検していますので、そちらの報告は反映させて、予算化できるものはするようには一応しております。来年第五小学校は12本消火器更新ということで予算化しています。

赤間委員

消火器の期限は2月16日ってなっていたので、逆に期限になる前に本来は予算化をするべきだと思いますので、私実は幡谷の婦人防火クラブの会長を一時期していた時期に、消防署の所長さんからご指導いただいて、消火器って期限があっても使えることは使える。ただ、それを揺すって粉をさらさらの状態にして、固まらないようにしておく必要はあるということをご指導いただいたことはあるんですが、学校ってやはり何かあってからでは遅い。町立の小学校でもありますし、同じように中学校だったり、それは子供たちの安全を守るためにも期限になる前、期限って別に3カ月4カ月で切れたりというわけじゃなくて、消火器だって5年とか7年とか期限があるはずなので、それを消火器に限らず期限のあるものは、事前に一齐に確認をされることをお願いができればなと思います。

大宮司班長
瀬野尾委員

はい。

今の件ですが、私もそれは聞いています。二小も期限切れだと聞いています。それでどうなっているのかなと思って一小さんに聞きましたところ、やはり点検に来たときにいつで切れますよと言われるそうです。事前に。もう少し早い時期に。それを教育委員会に上げて予算化してもらったりしているということで、今一小さんは切れているのもあるけれども、事前にそういうので予算で変えているので、今のところは大丈夫ですが、ほかは上げたのにお金がないって言われてという話を聞いているものですから、これは大変なことだなと。委員会に報告上げているにもかかわらず、それが適正に対応されなかったというのはやはり問題があるなと思っていましたので、大事なことだと思います。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕 はい、本日は3月の予定献立表を追加資料として追加いたしました。以上です。

〔佐藤主査〕 それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕では、資料3ページをお開きいただきたいと思います。生涯学習班の行事の報告からさせていただきます。主な事業のみ、抜粋して説明をさせていただきます。

2月16日土曜日、松島れきし再発見講座 Lesson3、歴史をあすにつなげる取り組み。こちらを石田沢防災センター会議室で開催をしました。次が雄島の石像文化財についてと題して、山形大学准教授荒木先生からの講演。また、被災資料への宮城資料ネットワークの取り組みとしまして、東北大学災害科学研究所助教安田先生からの講演をいただきました。ほかにも、ポスター展示なども行ってございまして、当日は64名の参加者がございました。文化財の関心が次第に高まっているという感じをしたところでございます。

また、本日追加資料としまして、私こんなアイデア持っていますという資料を出させていただいております。こちらにつきましては、何ていうんでしょう、行政にこうしてほしいというのではなくて、自分がやるとしたら例えばこのような活用の仕方があるのではないかと。そういう切り口でアイデア募集を行ったところ、こちらの一覧にあるようなアイデアを頂戴しているところであります。事業化できるものは、地域住民と協働しながらできるものがあればということで、検討していきたいと考えているところでございます。

また、当日の実施風景につきましては、町のフェイスブック、また教育委員会ホームページに掲載させていただいておりますので、時間があるときにごらんいただければと思います。

引き続き、生涯学習班の行事予定をご説明させていただきたいと思っております。

2月27日水曜日、観瀾亭収蔵品修復事業実行委員会が開催をされます。この委員会はJRから補助金を受けて観瀾亭収蔵の政宗真筆の書状等、軸物4点の修復をしており、実施報告を兼ねての開催となります。

修復しました軸物につきましては、まず町民スペースなど多くの町民の目に触れることができるような場所に展示していくことなどをメインに展示を行っていきたくと考えているところでございます。

生涯学習班の行事報告、予定につきましては以上のおりでございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

先日のれきし再発見講座、参加しまして、松島が継続的にこういう取り組みをしていくことはありがたいし、町民の一人としても誇らしいなと思っております。毎回、内容もレベルアップしまして、ただ一般的に聞きますと、今回は雄島のガイドを町民レベルで案内する参考になるかと思っております。内容が結構研究者のレベルであったというので違和感を感じたとか、そういう話も聞こえてきたりしまして、どのあたりの内容なのか事前のお知らせなどでもうちょっとわかりやすくした方がよかったのかなと、私たちは非常に、こういうことだったんだねみたいに参加になったんですが、広くはちょっとそういう声も聞こえてきました。

もう1点ですが、平日の町の総合教育会議に出ましたときに、松島の町というのはバリアフリー構想ということで、復興事業でいろいろ町の道路等を修復するときに、ベースとしてバリアフリー構想をもとに、新たなまちづくりをしているということは承知してございまして、その中でも景観を保つということや、観光を考えたときに多言語による表示とか、そういうことが書いてあるんですね。

そのときに、私は一方では表示標識は景観を壊すという話を聞いたり、一方ではそういうわかりやすい表示をしていくというの、マスタープランなどで見たりしまして、一体どっちなのかなって。ボランティアレベルでも表示をもっときちっとした方がいいという人や、私なんかは、じゃあガイド要らないでしょうと思ったりするので、ここのところにも書いてありますが、これはあくまでもいろんな、私このアイデアを持っていますのところですけれども、町としてはどうなんだということは、いまひとつ伝わっていないのかなと思うところがあつたりしますので、この間の町の総合会議では余り看板というんですか、見える形で何か作るというのは考えないで、道路に書いていくという、それはもっぱら避難道路に関してはそれが言えると思うんですが、観光に関してはどういうスタンスなのか、ちょっとわかりにくいものですから、そのあたりは全体のまちづくりとも関係するんだと思いますが、ちょっとここへ書いてあることで一体どっちにどうなのかなと思ったものですから、発言しました。

石川班長

文化財の案内看板ということで説明をさせていただきますと、やはりその看板そのものが景観に阻害する面もあるのかなということも、あつたりする場合があります。例えば、例を挙げると雄島であるとか、そこに看板などが乱立した場合に、特別名勝としての景観を阻害すると思う

んです。そういう心配もありますし、今例えば看板がなくてもARとかQRコードから飛ばして説明を見たり、そういう手法もあるのではないかと、そういう形で文化庁もそういう整備の仕方補助金などもあるので、どのような形がベストなのかというところを検討しているところでございます。

瀬野尾委員 わかりました。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕それでは、まず報告でございますが、1月27日、第4回目になりますが、新春二人会というものを交流館で開催しております、町からは町長、教育長に出席させていただきました。今回は成人式のときにご披露したんですが、六華亭遊花さんが平成30年度文化庁芸術祭大衆芸能部門で優秀賞を受賞しまして、そういったこともあったことにより、初めての公演がございまして、それで町からも町長に出席してもらいまして、始まってからサプライズという形で遊花さんに花束を贈呈していただきました。公演は2時間ほどだったんですが、私は初めて見たんですが、かなり面白い内容でして、2時間ほど町民の方々、楽しい時間を過ごされています。

それから、予定でございますが、今先生の机の上にお地藏さんが置いてございますが、それが今回5日に開催します紙粘土細工講座のかわいいお地藏さんでございます。それは紙粘土細工のバージョンでございまして、それは紙粘土だったり、あとは焼いて陶器にしたりします。それから、バージョン的にひな人形的だったり、そのほかの人形をいろいろ作ることも可能ですし、それから人形だけにとらわれずいろんな和風のものをつくった細工をするのが、先生得意ですので、これからの公民館の教室事業としてそういった和風のテイストを取り入れていくための一つの布石としまして、今回教室を開催する予定でございます。

来年度、事業の中で説明しようと思っていたんですが、和風テイストの事業を取り入れていこうと思っていて、今まであったんですが、実際教室としてはなかったもの、例えばつまみ細工とか和とじとか、紙人形にかかわる和風のもののシリーズ的なものをやってみたい、いこうかなと思っております。

それから、勤労青少年ホームでパソコン講座が開催されます。7講座を開催するんですが、その下に勤労青少年ホームの運営委員会というのがあるんですが、前期の運営委員会のときに、このパソコン講座の話が出まして、就職する直前の子供たちがパソコンをうまく操作できない子供たちがいるという話が出ておりましたので、松高さんにご挨拶に伺いまして、もしよければということをお話してきたいなと思っております。以上です。

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（2）教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして（2）教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕はい、私の方は資料がないのですが、コンパクトに3点ほどお話しさせていただきたいと思っております。

まず、人事関係の流れについて私が教育長になってから、一度も流れについてお話したことないので、今回改めてお話しさせていただきます。

2月20日に第3回ブロック会議、第3回ですから1回、2回、3回となっていきます。1回目は、希望をただ単に聞く。2回目は調整をかける。3回目はほぼ決定。そのほぼ決定した内容を、前回臨時の教育委員会でお示したところなんです。その後の流れとしては3月5日、転任かかったり昇任する方、本人に内々にという形でお話がされます。校長からお話をさせていただきます。方面だけです。多賀城の方面とか利府の方面というだけでございませぬ。それから、3月20日に内示を行います。内示は校長からご本人に、内々示は方面だけでしたが、はっきり学校名がお話しされます。それが大体3時ごろ。そして3時過ぎて4時ごろに職員全員に今度はこの先生はここへ行きます、この先生がご退職ですという形になります。そして3月23日夕刊での発表、3月24日朝刊での新聞発表という流れになっていきます。これが、これからの先生方の人事異動の流れになります。

2つ目なんですが、これは前にも申しましたように英語の指定校について希望しているという話で、まだ決まってはいいんですが、ほぼいけそうな形にはなっています。本当は、決定してからお話をすればいいんですが、一応そういう構えで教育委員会、今のところ対応しているということです。

3つ目は、総合教育の中で出てきたやつの小規模特認校制度とか、教育課程特例校つまり特区、これはあそこの中でお答えできませんでしたが、七ヶ浜は特区をとっていて、その隣の松島はとれないのではないかなということ、ちょっとこれも考えたんです。考えたというか、頭の中にあつたので、そういうことはまるきりないそうで

すので中身が特別であれば特区、七ヶ浜がとって、近い松島がとって一向に構わないそうでございます。

それから、特区と小規模特認校制度、一緒にやるというのも可能だそうです。つまり、小規模特認校制度の中をやっていて、大きな目玉がないという意見も出てきたと思うんですが、それを特区で補う。特区で補うということは、普通の教育課程からちょっと離れたところで補うことができるということで、第五小学校とかというわけではないんですが、理科なんかもおもしろいだろうなど。理科をちょっと探ってみたらやっぱりあるんですね。大田区清水窪小学校っていうのかな。東京工業大学とリンクして理科、毎回おもしろいって科学ですね。おもしろいということ、特区は1つの教科じゃなくて英語も可能かと、2教科も可能かというところも可能だそうなので英語でやりながら、理科もやるって鈴木先生がちょっとお話ししてくれたやつなんかも可能なんだと思うと、イングリッシュサイエンススクールというのになっちゃうのかなと思いつつ、今それを一生懸命調べておいてるところです。

お願いというか、もしそういう理科とか科学とか、そういう鈴木先生中心になるかとは思いますが、そういう企業があれば年間を通してサポートしていただけるか否か。あるいは、もしだめであればどうか、別な要素として県の環境メニューというのがあるんですね。これを全部、下から上から全部やっていくと1年間やれる。ただ、2年目どうするかというのがあるんですが、またおもしろいかなと。

それから、これは友人から聞いた話なんですが、無線LANがないので、学校の先生方にルーターがわりで携帯電話を預けてそれを経由、ルーターがわりにしてiPadで対応する。iPad分はかかるんですけど、そうすると、災害のときなんかスマートホンが役立つんじゃないのとか、電話でやるとかけ放題なんかやっちゃうと幾らかけても定額で、むしろ固定電話より安くなるんじゃないのという話とかも聞かされました。まだ柔らかい段階でまだほわんほわんの状態なので、これから少し考えていきたいと思っています。ただ、町や町で考え方がありみたいなので、そことうまくすり合わせしながら何ていうんでしょう、来るべきというか、新しい松島の教育のあり方、余り盛りだくさんにならないように、英語も来ていますので、盛りだくさんになってあつあつにならないように、できるところから少しずつやっていきたいなと思っています。いろいろお願いやら何やらあるかと思いますが、今の話聞いてもし私にアドバイスいただけるなら、是非お願いしたいなと思っています。

以上、私はペーパーなしに3点お話しさせていただきました。以上です

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 英語の指定校って前にも聞いたかもしれませんが、小学校と中学校絡んだ、そういう英語でしたっけ、どういう指定。

内海教育長 県の指定の英語でして、三浦次長が詳しいので。

三浦次長 指定されるとなれば、小中連携の英語教育の指定校ということになりますので、予算的にも年間30万円上限の、2年間で60万円上限の予算がつく予定だそうです。中身については今年度第一小学校で豊かな心を育む指定校ということで、道徳、同じように30万円、年間で。あと、広く知らせるといふあの研究の意図は、研究の成果を広く地域あるいは広く県内、そういうところへ発信するという意図がありまして、今回も公開研究会を11月15日にやって広く知らせて、参加者も福島県あたりからも参加するということがありました。今回については2年目ですけども、1年目の中間公開の必要性はないそうです。2年目についても町内でも研究会発表のレベルでも可である。もちろん、広く公開しても構わないけれどもというような、割と柔軟性を持った、本当に町内の小中が連携するにはどうしたらいいかということ、お互いに検討していくという2年間にするということが多分、その趣旨なんだろうと思います。

ということで、年間5回の小中連携の推進会議が県の指導主事、仙台教育事務所の指導主事も交えながら開催するという内容は、やっていただくという内容の5回の推進委員会。これは参加者としては小学校からの教員、英語担当、中学校からの教員、教育委員会から、あとは指導主事が入っているところですね。あとは、年間2回の県での連携教育委員会というのがございまして、これは県内、今年度2年目の仙台南中学区が1つあるでそうですけども、そこうちがなればうちが県に行ってプレゼンをするような形に、現在の計画はこうです、あるいは進捗状況はこうですということ、県で発表してきて、県からの指導主事から助言をいただいてするという中身だろうかと思います。

ですから、具体的には完全実施、小学校も中学校も含めて新学習指導要領の完全実施になったときに、それを見据えてどう連携していったらいいかということで、今瀬野尾先生にお力添えい

ただいて、小学校外国語科目の学びが中学校にどう生かされるのか、どうスタート・カリキュラム的にスムーズに学びを生かした中学校の取組ができるのか。逆に、小学校からの取組もあるかと思えますけれども、そういう内容になろうかと思えます。

佐藤委員

はい、わかりました。

内海教育長

それで、勇み足になってしまうと困るので、こちら辺での情報の程度でおさめていただいて、がらっと変わるということはないと思えますけれども、またしっかり形づくってお話しさせていただきますので、今のところ情報提供ということでよろしく願います。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしく願います。

議案第1号 補正予算について

〔内海教育長〕議案第1号 補正予算についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。よろしく願います。

〔三浦次長〕議案第1号 補正予算について。このことについて、別紙のとおり提出する。

平成31年2月22日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

課長より説明させます。

〔赤間課長〕それでは、3月定例議会へ上程いたします補正予算についてご説明申し上げます。

8ページをごらんになっていただければと思います。

使用料及び手数料1項使用料でございます。こちら幼稚園の授業料になります。当初予算では、123名の園児について738万円の収入が見込まれまして、そこから生活保護世帯や非課税世帯、こちらの減額分を差し引いて282万6,000円、こちら差し引きまして、歳入額455万4,000円を予算措置をいたしました。7月に各世帯の所得状況が確定しますので、9月におきまして本算定、全部計算し直しまして再計算しましたところ、園児数が109名、歳入見込みが654万円となりました。そこからの減額減免分が217万8,000円で歳入額が436万2,000円ということで、その時点では決定いたしました。その後途中入園の園児等おりましたので、そちらを加味しまして再度1月末現在で再計算しまして、当初予算に対しまして16万2,000円分が不足することになりましたので、その分の歳入分16万2,000円を減額補正するというところでございます。

続きまして、9ページをごらんになっていただければと思います。

国庫支出金、教育費国庫補助金でございます。こちら後ろにある18ページ、こちらに資料をつけておりますけれども、こちらごらんになっていただければと思います。縦型のA4判でございます。こちら上段の表の部分ですね。こちらに補正額が国費の欄に2,105万4,000円という金額が記載されております。これは、国が児童生徒の熱中症対策と、昨年大阪で起きたブロック塀の事故の安全対策といたしまして、ブロック塀の撤去費用と公立小中学校等への冷房機器の設置に関しますブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というものを設立しました。

本町におきましても、この臨時特例交付金を活用いたしまして、小中学校の普通教室へのエアコン設置を進めることといたしまして、12月定例会におきまして設計業務の補正予算をしたところでございます。

今回の補正につきましては、この臨時特例交付金の決定がありましたので、そちらを受けましてエアコン整備に向けました工事費と事務費の補正をするという中身になっております。エアコンの設置場所につきましては、小学校が3校で普通教室29部屋、職員室等6部屋で、中学校につきましては普通教室が13部屋、職員室等につきましては2部屋となっております。あと幼稚園につきましては、第一幼稚園、第二幼稚園で2部屋ずつで4部屋に設置するという内容になっております。

この臨時特例交付金につきましては、内訳が小学校が1,420万円、中学校が685万4,000円といたしまして、交付決定しているところでございます。

続きまして、10ページをごらんになっていただければと思います。

県支出金、教育費補助金でございます。こちらにつきましては、家庭教育推進事業に係ります活動費になりますが、学校支援活動の地域コーディネーター分、当初2名ということで予算措置をしておりましたけれども、1名の方にはお願いできたんですけども、もう1人の方の適任者がいませんでした。また、放課後子ども教室のスタッフ、こちら1日に8名体制での予算を見込んでおりましたけれども、実際には各学校5名程度のスタッ

フの方の活動で活動ができておりました。また、町職員もそこに参加いたしまして、スタッフとして活動するには問題がなかったということでございました。このため、コーディネーター、放課後子ども教室のスタッフの報償分、こちらが残ってしまいますので、40万円歳入から減額補正という流れになっております。

続きまして、11ページをごらんになっていただければと思います。

県支出金教育費委託金でございます。こちらにつきましてはスクールソーシャルワーカー活動事業といたしまして、本町で君島スクールソーシャルワーカーをお願いしておりますところでございますが、君島先生が7月に出産のために産休で休まれたということもしたので、代理の方で佐々木スクールソーシャルワーカーに来ていただきました。佐々木先生は、現在も他市町村で勤務実績があるという方でしたのでお願いしたところなんですが、社会福祉士とか精神保健福祉士の資格を有していないということで、スクールソーシャルワーカーに準ずるということでございましたので、1時間当たりの単価が資格ありの方よりも半額の単価になっていることもございましたので、その差が生じたこともありました。

もう1点が、1日の勤務時間を4時間程度で見込んでいまして予算措置をしたんですけども、大体平均1日平均3時間程度の勤務時間ということもございましたので、その時間の差と君島先生が産休をとられたということで、支出額が見込めないということでございましたので、スクールソーシャルワーカー活動事業費の委託金、こちらいただいておりましたので、そちらから28万4,000円を減額するという内容になっております。

続きまして、12ページをごらんになっていただければと思います。

こちらは町債の教育債でございます。先程、エアコンでご説明しましたけれども、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、冷房に係ります事業費に対して補助金として補助されるということなんですけれども、交付が国の基準の3分の1というのが交付金としてこちらに参るわけなんです、そのほかに係る経費といたしまして町で調達しなくちゃいけないとまいります。町としましては、2億円近い事業費は、なかなか財政面におきましても捻出ができないということでございますので、その資金を地方債ということで、借入金をしなくちゃいけないということでございます。今回は、学校教育施設等整備事業債としまして、借入金100%がその対象ということで、国では認めていただくことになりまして、低金利で借入れが可能だということになっております。

これらの学校施設等の整備、学校施設等整備事業債、借入れにつきましては1億7,820万円、歳入としてこちらを今回補正するという内容になっております。

続きまして、歳出に移らせていただいてよろしいでしょうか。

13ページをごらんになっていただければと思います。

こちらはスクールソーシャルワーカー活動事業での君島先生の先程説明しましたとおり産休と勤務時間の精査と、それに伴う燃料費等を加味しまして減額補正をする内容になっております。

14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。

こちらにつきましても、先程歳入でご説明しましたとおり、小中学校のエアコン設置に係ります設置費用を増額補正するものとなっております。内容につきましては記載のとおりです。

16ページをお開き願いたいと思います。

こちらにつきましても松島放課後子ども教室の活動費に係ります報償費の減額補正ということの内容になっております。

17ページをごらんになっていただければと思います。

こちらにつきましては、先程申し上げました小中学校のエアコン設置に合わせまして、幼稚園の保育室にも、エアコン設置するという内容で予算措置をしている分の増額補正ということで記載されております。

以上で、3月定例会会程する補正予算の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

赤間委員

先程からソーシャルワーカーの件でお話が出ていましたが、勤務時間の精査をされて4時間のところが3時間程度だったということだったんですが、案件はいっぱいあるようにお見受けをされていて、なんで4時間見ていたのが3時間程度になっちゃったのかなど。もっと活用ができたんじゃないかと思ったんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

内海教育長

事務局お願いします。

佐藤委員

最初から4時間で契約したのかどうかというところだと思いますね。普通、6時間とかそういう、7時間という契約もありますので。

赤間課長

このスクールソーシャルワーカーの事業の中で、県に予算要望する際に、1時間当たり5,000円ですか。その4時間勤務の50日ということをお願いしているような、申請している関係があり

ました。その中では、実際の勤務としては平均をとって3時間程度の勤務しか実働できなかったという内容になります。赤間委員さん言われたように、もう少し活動できたんじゃないかというお話もいただきましたけれども、確かに活動していただければ4時間なり5時間という勤務ができたのかなと思います。

内海教育長

赤間委員、よろしいですか。

赤間委員

来年度に向けて頑張っていたら。

佐藤委員

是非、県の方に6時間の幾ら、何日分って今赤間教育委員さんのご要望のとおり、そういう申請できると思います。私もソーシャルワーカーやってきたわけですけども、十分に申請すればできることですので、せっかくのご活用ですのね。

内海教育長

では、申請のあり方を検討させていただくということでよろしくお願ひします。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号 補正予算について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願ひます。（挙手全員）採決の結果、議案第1号 補正予算については賛成全員で可決されました。

議案第2号 平成31年度当初予算（案）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 平成31年度当初予算（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第2号 平成31年度当初予算（案）について。このことについて、別紙のとおり提出する。

平成31年2月22日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

担当班長より説明させます。

〔大宮司班長〕では、班ごとに説明をさせていただくような形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。班ごとなのでページ順にいかない場合もありますので、ご了承ください。

まず、学校教育班の所管の予算から説明をさせていただきます。

量が多いので、大きく増減したものについて説明をさせていただくような形にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、歳入9ページお開きください。

こちら、教育使用料は幼稚園授業料です。31年の園児見込み数で502万2,000円の計上をさせていただきます。

続きまして、10ページ、歳入、16款2項6目教育費国庫補助金になります。こちら、主に就学援助費の国費受け入れの分の予算で、幼稚園費は就学奨励費、私立幼稚園に通うお子さんへの国費負担分として歳入受けるものになります。この中で、去年と違って出てきているのが2節中学校費補助金のところの教育支援体制整備事業費補助金22万4,000円というものが、去年なくて今年新しく入ったものでございます。こちらについては11ページ教育費県補助金の17款2項7目3節にも、同じ教育支援体制整備事業費補助金として同額計上しております。国費と県費と同額で受け入れするような予算化になっております。

何に関する経費かと申しますと、部活動指導員に要する経費として今回計上しているものでございます。平成30年度に関しては、部活動の外部指導者として県費で派遣していただいておりますが、そちらの予算が緊縮されて、制度が国3分の1、県3分の1、町3分の1持ち出しの部活動指導員という制度に今移行されている状況で、移行期になっております。31年度につきましては、30年度2名だった外部指導者が1名に減ります。ですので、その分町費、町も3分の1で国、県も3分の1ずつ出して部活動指導員を雇用するという事で人数は同じですが、お金の構成がちょっと違うという形になります。

部活動指導員につきましては、仕事も少し、内容も変わってきまして、各部活動顧問のように単独での指導、引率が可能になるということで、学校の教員の負担軽減のために設けられた制度となっております。県の説明会でも、そちらに徐々に全移行を計画しているという説明だったところでございます。以上です。

続きまして、ページめくっていただきまして12ページ。

17款3項3目教育費委託金の部分ですが、1節教育総務費委託金、先程もございましたが、スクールソーシャルワーカー活用事業費の委託金ということで、去年より増額して、松島もケースが多いですので、人数もふやして対応したいということで県に要望しております。今、要望している金額で予算化をしていますので、この金額になります。県からの内示、確定額はまだ来ておりませんので、そちらで県費助成が確定次第わかるということになります。今の段階では県で町が要望している金額を見込んで計上させていただいているところでございます。

11 ページの教育費県補助金です。額はそんなに変わらないんですけども、心のケアハウス運営支援事業第1節教育振興費補助金のケアハウス運営支援事業補助金、さらに2節の学び支援コーディネーター等配置事業費につきましても、県に事業実施の要望を上げておりますので、こちらでも予算化しているところでございます。

以上、歳入の主なものは、これで説明終わらせていただきます。

続いて、歳出に入らせていただきます。

歳出、学校教育班は22ページ、23ページからになります。

10款1項1目の教育委員会費につきましては、前年度に比べて予算額2万5,000円とほぼ前年同様となっております。2目事務局費は前年度に対して1,236万5,000円と増額となっております。主な増額理由としましては、1節報償費のところ、備考欄にもございますが、教育指導専門員の報酬1名分がこちらに計上されて予算額が266万1,000円となっております。報償費の増額につきましては、この分の報償の金額が大きく増となっているところでございます。

さらに、23ページ、一番下の13節委託料のところでは、昨年度6,000円のところが大きく1,404万6,000円の予算額となっております。こちらは、備考欄にもございますが、学校施設長寿命化計画策定業務委託料というものを今回計上させていただいております。この学校施設長寿命化計画というものが、文部科学省から平成32年ごろまでには全市町村の策定が求められているもので、学校の施設を長寿命化させていたり、計画的に更新の計画を立てられるようなストックマネジメントを、きっちり市町村でもしてほしいという国からの指導があり、32年度までに策定が求められているもので、いよいよリミットが近くなっておりまして、松島もこちらの予算に関しては100%単独事業費になるものですから、なかなか予算化先行してできず、31年にいよいよ予算化をして32年までのリミットに向けて31年度中には策定したいと思っております。文科省でもこの計画を策定していない市町村に関しては、国庫補助事業の採択が不採択になる可能性がありますよという通知が出ておりますので、松島の将来、大規模改修等やりたいときにやれなくなるということは町民、子供たちの不利益にもなりますので、こちらは今年の大いなる事業として策定していきたいと思っております。

事務局費につきましては、主なものこちらで説明終わらせていただきます。

ページめくっていただきまして、24ページ、小学校費に移ります。

小学校費の管理費につきましては、前年度と比較しますと予算額が200万円ちょっと減額となっております。大きく減額となっておりますが、賃金、特別支援教育補助金等の賃金が若干下がっております。こちらは、賃金に関して町の臨時職員等は教育委員会だけではなく、町全体で会議をしながら雇用計画というのが立てられておりますので、そちらで全体調整によって勤務内容とか勤務時間が精査されまして、若干下がったようなところでございます。

25ページ、下の2目教育振興費の部分です。こちらに関しては予算額は大きく421万7,000円増額となっております。主な理由としましては、14節、一番下の使用料及び賃借料の部分で、こちらに新しくタブレットコンピューターを小学校に導入する経費が入っております。予算額でいうと80万円ほどとなっておりますが、こちらは2020年度平成32年度、小学校で完全実施となる新学習指導要領において、情報活用能力や学習の基礎となる資質能力の評価が位置づけられたことに伴って、小学校に可動式教育用コンピューター、タブレットを導入するものでございます。平成32年に本稼働なので、4月1日から授業で活用できるように、前の年の31年度に準備を含めて予算化がされているものでございます。増額の大きく変わった要素の要因は、25ページの消耗品費のところでは、こちら、教科書の改訂の時期は必ずこの消耗品費が大きく上がってくるもので、指導書ですね、全教員分の指導書を買う予算が、改訂に合わせてこちらに予算化されておりますので、その分が大きく増額になったものでございます。それ以外は経常経費ほぼ前年同様となっているところでございます。

26ページ、学校保健衛生費3目につきましては、予算額前年度ほぼ同様で、同事業で実施したいと思っております。

続きまして、27ページ、中学校管理費に移らせていただきます。

中学校管理費につきましては、前年度に比べまして430万2,000円増額となっております。主な増額としては、委託料に少し増額、メンテナンス等3年1回、2年1回とかで計上しているものがありますので、そちら精査させて委託料が増額となっているものと、15節工事費に昨年は中学校に入れる工事がゼロでしたけれども、15節給食用エレベーターを修繕工事入らせていただきますので、そちらが大きく工事費計上されたものでございます。

28ページ、2目の教育振興費、3目の学校保健衛生費につきましても、ほぼ前年同様、同規模事業ということで予算計上されているところでございます。

ページが大分飛びますが、幼稚園費37ページをごらんください。

1 目幼稚園費でございます。こちらは前年度と比較しまして予算が 940 万 8,000 円の増額となっております。こちらにつきましては、37 ページ 7 節賃金が特別支援教育補助金の賃金として実績、現地調査もして増額で要望しましたところ、こちら、調整会議で認めていただきましたので、前年よりも 1 名増で予算が大きくなっているところでございます。

続きまして、38 ページおめくりいただいて、去年と大きく変わっているのが 13 節委託料でございます。こちらの備考欄に、幼稚園教諭派遣業務委託料というものが新たに加わっております。こちら幼稚園の職員なんですけれども、37 ページ、給料のところは 12 名となっておりますが、こちらが町の本務職員の人数で予算化されているものでございます。1 名、育児休暇が入る予定になっておりまして、その分が欠員が出る形になりますが、そちらを本務採用とすることにはならないので、その分幼稚園教諭派遣業務委託料として、担任のできる幼稚園教諭を派遣でもって配置できないかということで、委託料がこちらで要求されているということでございます。

以上、学校教育班所管の主な予算内容について説明をさせていただきました。ありがとうございます。

〔内海教育長〕 それでは、学校教育班分について、質疑ございませんか。

(質疑)

鈴木委員 学校施設長寿命化とは、委託するんですけれども、どういうことを具体的に、どういう施策ですか。長寿命化というのはお金かけないで長寿命化する、ということ、1,000万円もかけて何を、どういうふうにするんだらうなど。長寿命化ってどういう報告を求めているのかなど。

佐藤主査 建物の耐用年数が現状 50 年とかそういったところのやつを、計画立てて整備を入れることによって 70 年まで延ばすという（「だからどういうことをするの」の声あり）予定をするための計画なのですが、コンクリートのコア抜きをして中性化検査したり、建築基準法の 12 条点検といって屋根や外壁等を目視で確認したり、配水管をファイバースコープで確認したりして劣化状況を見て、すぐに大規模修繕が必要なのか、5 年後、10 年後でいいのかという計画を策定します。今後、その計画を策定していることが、大規模改修など国の補助事業の採択要件になります。

鈴木委員 これ、町単ですよ。それで何社かから見積もりをとったらこのくらいだったということですか。全校で当然やるからこのくらい。

大宮司班長 対象は全校と給食センターが学校教育所管の対象施設になります。

内海教育長 肝は班長言いましたけれども、文科省で策定の義務があるということで、弘也くんが言ったように 50 年のやつを検査しながら、どうやったら 70 年もたせるかとか、4 校分のバランスってありますよね。一緒に 4 校皆変えられるわけじゃないので、先に一校やって二校やる、そういうところの計画を策定してもらおうということで、これが策定していないと、やんわりとなんですけど罰があるというか。

鈴木委員 さっきのね。それって文科省よくないですよ。それは脅し。1 校あたり二、三百万の報告書が出てくるということですね。

内海教育長 1 校割にすればですね。ただ、指示だから作るというわけじゃないんですが、私たちが計画してやるよりは、若干安心でそういう段取りで直していけばいいのかみたいなどころではないでしょうか。いろんなところ見てもらいながら。

鈴木委員 せっかくなので、報告書をもらうだけではなくて、どこか緊急を要するところを修理してもらうとか、あわせてやってもいいような予算。

佐藤主査 今回計画を策定するのが基本的にはコンサル会社なので、建設会社ではないので調査しながら一緒に直すというのはなかなか難しいとは思いますが、今回の計画で喫緊の修繕が必要となれば（「また別途にね」の声あり）早目に大規模修繕という話になるかと思えます。

鈴木委員 そうですか、ありがとうございます。

瀬野尾委員 そうですか、私は貯金をしておくのかと思いました。（「ストック」の声あり）ストックしておいて。

内海教育長 他にございませんか。

佐藤委員 11 ページの教育支援体制整備事業費補助金っていう、部活動指導員の雇用費ということなんですけれども、これって町で見つけるんですか。何か、県に頼むと派遣してくるとか、その辺、資格のある人じゃないと、これ難しいでしょうね。単独に指導ができるということになると。その辺はどういう形で雇用をしていくんですかね。

大宮司班長 こちらの人选に関しては町の方ですようになります。

佐藤委員 そうすると、雇用した上で研修を受けてもらう。どういう形になるのですか。

大宮司班長 研修等々は（「元教員だったらだいたいじょうぶなのかな」の声あり）そうで、実技指導は実績とかお伺いしながら、どのくらいの指導スキルがあるのかというところを判断させていただく形になるとは思いますけれども、研修につきましても事前に研修をしたり、その後も定期的に研修は実施しなければならないという形になっているので、学校設置者という町教育委員会、あと学校が必要な研修をその方に施すことと制度上なっておりますので、その辺も実施して雇用して管理監督、管理をしていくという形に。

佐藤委員 これ年間ですものね。ありがとうございます。

大宮司班長 そうです。

佐藤委員 ありがとうございます。

瀬野尾委員 よろしいですか。小学校も中学校も備品購入費というように、10万円単位ですが、96万円とか入っていますけれども、これは具体的に何を購入するという目安はあっての予算。

大宮司班長 そうです。予算を積み上げする段階で学校に必要な備品をリストアップしていただいて、委員会とヒアリングをさせていただきますので、学校が必要だと思うものをこちらで上げていただいた上で、精査して予算化しているところです。

経緯をお話すると、たくさん上がってきまして、予算精査の中で前倒しで今年のうちに買えるものは今年の予算残で買って、残ったものが翌年度の予算計上になるという精査も、実はこの予算が確定する前にはされていて、早く買えるものは早く買ったりということをして、最終的に来年度の予算でこれを買いましょうと決まったものが、こちらに計上されるという。

瀬野尾委員 はい、わかりました。同じように、修繕費というのは緊急に必要なものも多々あると思うんですが、例えば教室の壁の剥がれとか、そういうのは学校ごとの修繕費としてはとっていないわけですよね。もっと大きくなるんでしょうね。校内の環境整備とか、そういうのが今回はないんですけれども、例えば教室の壁がぼろぼろ落ちている状態を修繕費でやるとか、それはないですよね。

大宮司班長 基本、そういうのは状況を見て、工事費として計上してやっていくという流れになるんだと思いついて、毎月1回学校からの安全点検の報告というのを月初めに必ずいただくような形になっておりまして、そちらで上がってきたものを委員会が現場を確認させていただいて、今年度の修繕で対応できるものは修繕するという話で、ケースを見ながら工事にしたり修繕にしたりということに対応はしているところでございます。

瀬野尾委員 全体に予算が逼迫している中ですので、例えば壁が剥がれていると命にかかわるほどではないですが、例えば去年かおとしかな、二小さんの屋根の部分も非常に、外から見ても危ないんじゃないかと。多分調査すれば、そんなに崩れるほどではないという調査結果が出たかもしれないんですが、見たところやはり危ない、大分傷んでいるなという状況なのは素人から見ても確認できるんですが、ああいう修理というのは結局できないわけですか。

大宮司班長 基本的にはそれを予算をとってしっかりと管理していくための長寿命化計画ということで、調査をして客観的にもつのかもたないのかというところを、財政と協議する材料を目視で、これぼろぼろなんですというよりはきっちりと調査をしてから、これが緊急的にどうしても急ぎでやらなきゃいけないという優先順位が出すことができるので、原課としたらその調査結果もきっちり作って財政協議資料として出してお金、財政協議をできるような形で、計画的に維持修繕をしていくということをしているところなので。

瀬野尾委員 そうなんでしょうね。ただ構造的には大丈夫ですよと、構造的に崩れることはないですよと。でもやはり外観とか見た目というのは、結構環境に影響する面というのはありますよね。だから、そういうところの予算ってなかなかとりにくいのかなと、これを見ましてね。ああいうところはいつ手を入れるのかなということが気になっているんですね。

それから、もう一つ、指導書、教科書が変わると指導書購入ということですが、例えば小学校全職員、全教科買うんですか。小学校の教員は全教科、基本的に、専科が入っているところは別にしても、国算社理、それから中には英語等もいろいろあります。それ全部全員用意する。

大宮司班長 全部です。なので、ちょっと。

三浦次長 学級数分です。（「学級数分です、教員分じゃなく」の声あり）

瀬野尾委員 学級数分ですから担任。

大宮司班長 担任の数分です。

瀬野尾委員　　こういう少ない予算の中でそこを補っているというのはすごい町ですね。

大宮司班長　　なので、改訂のときは必ず、財政もそれは言う今回は改訂ですということ、今年もですねということでちゃんと査定もされず、きっちりつくお金で確保されています、定期的に。今年も道德の分を、今年の予算で。

三浦次長　　小学校道德をやって、今度、年度末に中学校の来年度の道德用の指導書を年度内に買うと。

瀬野尾委員　　もう一つ、二分の一成人式のとときに、記念品を出しているようですが、結構な額だと思うんですが、何を出すんですか。

大宮司班長　　辞書です。

瀬野尾委員　　4年生で、辞書。（「国語の辞書です」の声あり）あれは確かに役立ちますね。（「同じ辞書をね」の声あり）わかりました。

　　もう一つあるんです。コンピューターリースのお金もまた今回大きくかかっているようで、先程説明でタブレットをリースするんですか。購入でしたっけ。（「リースです」の声あり）タブレットのそれもこれから必要になるんでしょうが、私は今年マーティンさんと一緒に英語やっています、マーティンさんは教師用のコンピューターを使っていると思うんですが、立ち上がりが物すごく遅いことと、メモリーオーバーなのかよくわからないんですが、例えば教科書、レッツトライとか教科書の内容全部入れると、途中で全部動かなくなるみたいで、どうもメモリーオーバーかもしれないと、呼び出してもね、そういう状況でこういうコンピューターを教師が使っているのかと。そういう中でタブレットかと、私はちょっと。

　　そのあたりはどうなんですかね。結構先生方の大型モニターはちょっと引っ張りだこなんですよ。あっちで使ったりこっちで使ったり。だから、先生方、結構そういう映像をコンピューターを通してやっているんでしょうが、私は個人持ちのパソコンでやっていますが、全教員個人持ちのパソコンでやっているわけじゃないですよ（「違います」の声あり）リースしているんですよ。そこら辺が特に現場としてはそういう意味での環境整備が何かちょっとおかしいなと感じるんですけども。

三浦次長　　昨年度、校務用コンピューターと申しまして、先生方職員室で使う校務処理に使うコンピューター、1人1台あるんですけども、そういう学習用コンピューターの、コンピューター室以外の大型モニターにつなげるコンピューターはまだまだ不足しているという現状は認識しております。昨年度、ですから寄附金なんかをいただいたときに、昨年度も各学校に最新式のノートパソコン、メモリーの大きいものを各学校に購入して配布したりしたんですが、まだ足りない。今後、学習用コンピューターの更新時期が、来年度結構一気に始まるんですね。ですから、その中で限られた予算ですけれども、その中で学習用コンピューターのコンピューター室のコンピューター、授業で使えるような学習用の先生用のコンピューターを、どれだけ整備できるかというのは限られた予算の中で設計書を作って、入札に向けてやっていくということが必要なんだと思います。

　　ですから、もちろん学校の先生方のヒアリングをしながら、何が一体必要なのか、タブレット以外にも必要なものはってことが大事なんだろうと。大型モニターも全ての教室に配置したいと、国の配置基準もあるんですけども、なかなか今引っ張りだこの学校があるということなんです、それも含めて課題なんだろうと。

瀬野尾委員　　わかりました、先生方の業務として使うコンピューターはあるけれども、授業と教材をストックしておくようなコンピューターはまた別で、メモリーを考えて整備しなきゃいけないですね。

三浦次長　　ネットワークが別なんです。職員室のパソコンを教室の、例えばコンピューター室につなごうと思ったら、ネットワークが違うのでつながらない。今後、ですから、今年と同軸線ケーブルとかで使うのも、職員室のやつを持っていってもつながらないので。そういう意味では、授業で使う教師用コンピューターというのが今のところ不足しているという。ですから、タブレットはLTEということで、商業ネットワークを使いますので、Wi-Fiがまだないということでも教室でインターネットが使えると、それが大型モニターにつながれば提示はできるということになるかと思われま。

瀬野尾委員　　そうですか。現状を見たときにこういうところは一体いつ日の目を見る予算を組めるのかなって思いましたので、発言しました。以上です。（「よろしいですか」の声あり）

佐藤委員　　24ページの小学校費の特別支援教育補助員の賃金を見直したというお話でしたよね。そうする

と、人数の見直しをしたのかどうかというのと、もう1点、今二市三町、2月に採用してかけているんだらうと思いますが、集まり具合、賃金を低くするってことはどうなのかというところ。そこのところをちょっと2つほど。（「財源に入っちゃうとね」の声あり）

大宮司班長

人数に関しては同人数で、小学校に関して変更ありません。見直した点、時間数ですか、学校教務員さんの時間数が短くなっていたり、特別支援補助員さんに関しては、夏休みのプール監視も業務に入れて、単価の高い方がプール監視もするというお話を組まれていたんですけども、プール監視に資格が、学校の先生の資格が要るか要らないかって整理したときに、資格なしの方の単価でも結局プール監視はできるでしょうという賃金調整会議での整理になりましたので、その分単価が安くなったということで、支援員さんは支援員さんとして学校の授業にかかわる時間として整理して、プール監視はプール監視で別枠になったというところもあったり、そういう細やかな整理がされまして、お金が減額という形になっていて、ただ学校教務員さんに関しては、夏休みにもちょっとした作業やっていたりというところがあったんですが、勤務日数も若干短縮になって、長期休暇中の勤務がないような形になったので、その分時間数が減っているという状況で、その分学校で子供たちが活動しているときに同じく教務員さんにも働いていただいて、その時間で今までやっていたお仕事をやっていただく、草刈業務とか維持修繕業務とかをやっていただくような形になるという形になってしまっています。現状で言うと。

佐藤委員

採用はどうですか。そういう現状。

大宮司班長

充足に関しては特別支援の補助員さんに関しては欠員が出ています。

赤間課長

7名募集に対して5名の応募でした。ただ、1名やりたいという方がいらっしやいましたので、近々に面接をして、その方で採用になれば現状1名減ということになります。それは3月の広報でも不足しているということで再募集の広報記事を上げようと思っていました。

佐藤委員

これって3年、松島も3年ですか。

大宮司班長

単年、単年なので1年。

佐藤委員

それで3年までとかというのはない。

大宮司班長

更新の期限はないです。

内海教育長

その縛りはないです。（「なるほどね」の声あり）ただし、単年度、単年度です。単年度契約

大宮司班長

単年度契約ですが、最長、更新何回とかということは定められてないので。

佐藤委員

ですから、意外と3年までという定めがあるから、この二市三町をぐるぐる回ってるよね。わたし、今利府にかかわっているんですが、松島あたりで利府から来た人いますよね。そういうふうに回っているわけですよ。それでどこが一番いいかという情報を、きちんと二市三町ですから狭いところですから、集めて応募しているわけですよ。そういうのがあるんだという現実は一応お知らせをしておきたいなと。

大宮司班長

ありがとうございます。（「よろしいですか」の声あり）

赤間委員

23ページの報償費の学び支援事業等報償費ほかって書いてあるんですが、多分これいろいろ入った数字ですよ。現状、学び支援の報償費だけでは全然こんな。

大宮司班長

はい、スクールガードリーダーさん、スクール（「ソーシャルワーカーとかも入っている」の声あり）ソーシャルワーカーさん、この事業に入っていますね。

赤間委員

報償費と言われる観点でお支払いしている人が全部（「そうです」の声あり）入っているということ。ケアハウスも含めてということですね。

そうですね。ケアハウスもこの事務事業に入っています。

毎年余るので、学び支援はこんなにとっていて大丈夫かしらというのが正直あったので。ただ単純に質問したかったんです。

〔内海教育長〕次の学校教育班以外もありますので、進めさせていただいてもよろしいですか。それでは、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕わたしは歳出の方から説明したいと思いますので、予算書36ページ、お開きください。

学校給食費についてですけども、給食施設費でございます。主なものを説明いたします。

給食センターにつきましては学校給食センター運営審議会に要する経費と、センターの管理運営に要する経費を計上しております。学校給食センターの運営審議会に要する経費につきましては、今回2回開催予定としておりまして、昨年度の2倍の金額が計上されています。センターの運営に関する経費につきましては、特に大きく

金額が変わったところだけお伝えしたいと思いますが、14節厨房機器リース料でございますが、今年度5年のリースアップを年度の途中で迎えることからその分の金額が大幅に変更になっております。

18の備品購入費につきましては、給食用の備品といたしましてパンの保管箱、米飯の保温箱を購入する予定になっております。

歳入につきましてですが、14ページをお開きください。

2節学校給食費収入、こちらに、小学校、中学校、幼稚園職員の分の学校給食費と滞納繰越分を計上しております。昨年度と比較いたしまして、0.7%減ということで計上しております。以上でございます。

〔内海教育長〕 それでは、学校給食センター分について、質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

給食費の未納者というのはどのくらいいますでしょうか。

赤間所長

保護者の数で言いますと、50人前後となっておりますが、一人当たりの対象児童生徒が多子というか、多い方もいますので、最高額ですと一人で何十万という方もいらっしゃいます。

瀬野尾委員

続けていいですか。私、ちゃんとした言葉を記憶していないんですが、取り立てをし、なかなか応じない場合は、何ていうんですか、訴えてという法的な手続をとると、松島、なっていますよね。そのあたりへの働きかけってあるんですか。

赤間所長

過去に裁判所の方に申し立てをしたという経緯がございますが、実際にその申し立てをしたんですけれども、その間に面談をいたしまして、分納のお約束をいただいて取り下げたという経過がございます。実際に、その方々のうちの半分くらいの方が履行されていない状況になっております。また、改めて面談等で相談を引き続き行っているところではありますが、申し立てまでには至っていない状態です。

瀬野尾委員

やっぱりこれからは、毎年未納の方への働きかけってやっていくんですよね。

赤間所長

年間を通して訪問徴収だったり、いろいろやっております。

瀬野尾委員

かつては学校で徴収したり、学校の管理職がそれに対する働きかけをしておりましたが、今は給食センターでもそういうことにはかかわるんですか。徴収に関しては。

赤間所長

学校の方には一切負担を掛けないようにしております、私のみがやっております。

瀬野尾委員

それはありがたいですけど、この悪質な場合に対する対応というのは、やはりきちっとやっていかないとこれはやはりごね得になりますし、こちら辺の対応はやはりいろいろと考えていかなきゃいけないところだなと思います。

もう1点ですが、いろいろな県等で地方団体で給食費の値上げをやっているニュースをこのごろ聞きますけれども、松島は特に今のところはそういうところないですか。心配してないですか。

赤間所長

31年度に関しましては値上げはしない方向でございます。ただし、32年度以降に関しましては、今後物価上昇とかいろいろなことを鑑みまして、今回審議会も開催を2回とふやさせていただきますのは、そういった給食費の見直しに関する審議を計画しているためでございます。

瀬野尾委員

それに関して、昨年度、年間の給食日数を報告していただきましたが、前年度より何日ふえたということを報告いただきましたけれども、今年も同じようにそのあたりの報告をお願いしたいと思います。

といいますのは、予算の関係で給食日数が減っているとなると、なかなか現場の声が届いているかわからないんですが、中学などはお弁当いつも買ってくるお弁当をやはりちょっと恥ずかしいと思う気持ちもあったりして、お弁当の日になると休むという子もいると聞いていますので、私の経験から言うと、松島の給食日数は随分少ないなと来たときから言っているんですが、今までとの関係もあると思いますので、ご家庭との状況も考えながら、また検討していただければなと思います。

赤間所長

給食回数に関しましては、再三学校の年間計画に基づいて報告いただいた回数を計上しているわけなんですね。ですから、給食センターの方で、この回数でお願いしますと投げかけているわけではないんですよ。

瀬野尾委員

学校がなんですか。

赤間所長

はい、次年度におきましても大型連休とかもありますので、ほぼ例年並みの回数で実施したい旨の報告を受けているところであります。

瀬野尾委員

そうですね、わかりました。学校側のことですね。ありがとうございます。

赤間所長

そうでございます。

内海教育長 所長の申し出によりまして、私も校長会のところでは給食の食数をふやしていただくようなお願いはしました。ただ、所長が言うように学校の事情がありますので、第一小学校100、第二小学校150とか、余りばらつきがあるのもおかしなものですので、そこら辺はある程度そろえないと作る方も大変だろうと思いますので、できるだけそれをそろえながらもできるだけたくさん食数をカウントしていただくということをお願いしているところです。

ただ、学校によっては、ある面ではお弁当の日ということを設置して、みんなで手づくりお弁当を味わう、家庭の大切さを感じるとという狙いのもとでやっているところありますので、そういう学校においては減になりますけれども、そういう流れの中でやっているということだけご理解いただければ。

瀬野尾委員 はい、ありがとうございます。

赤間委員 厨房設備というのは基本的には全部リースになるんですか。

赤間所長 全てがリース対応というわけではないです。設置当初から使用している古いものもございますので、今回のリースアップでかなり減額になるものですから、新たに何点か追加してリースに加えたいと思います。

赤間委員 最近、山形とかで異物が入るとというのが結構ニュースにありましたよね。通常、パンを作っている工場へ米飯をお願いしたりしてそれが買いかえられないからということで、それが結構ニュースになっているじゃないですか。そういうことという可能性は今のところあったりするんですか。

赤間所長 おっしゃるとおり、ごはんとパンについては別な業者さんに委託しているわけで、そちらにも採算が合うような形で設備投資をされていると思いますので、そういったことも全くないわけではないかと思えます。

赤間委員 外部への委託になっているのですね。

赤間所長 外部委託です。

赤間委員 可能性はあるということで、危ないわけですね。

内海教育長 危険性ゼロを目指すんですけれども。

赤間委員 わかりました。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。なければ、生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕それでは、生涯学習班が所管する歳出から説明させていただきたいと思えます。概要を説明させていただきます。

資料の 20 ページ、21 ページ、ごらんいただければと思えます。

8 款土木費 5 項都市計画費 3 目公園管理費のうち教育委員会の所管する運動公園等に係る経費でございます。こちらの公園管理費の中で教育委員会が所管するのは、運動公園及び温水プールの管理運営費になります。31 年度の主な支出につきましては、温水プールの修繕料、また運動公園、温水プール、各施設の指定管理料でございます。修繕につきましては、温水プールの機械室内の膨張タンク及びチラーポンプが経年により修繕が必要なため、その必要経費を計上しているところでございます。

指定管理につきましては、運動公園施設をマリソル松島スポーツクラブが、また温水プール施設をセントラルスポーツ株式会社が、引き続き施設の管理運営を行ってまいります。

続きまして、10 款 4 項 1 目社会教育総務費につきましては、予算説明資料 29 ページから 31 ページをお開きいただきたいと思えます。

社会教育総務費につきましては、職員人件費のほか、社会教育委員に関する経費、創作活動や青少年健全育成活動等を通じた推進、芸術文化等の生涯学習活動団体の育成推進のほか、学校の校外活動や生涯学習団体の活動支援であるマイクロバスに係る経費となっております。家庭教育総合推進事業につきましては、放課後子ども教室、地域コーディネーターの経費、防災キャンプに係る費用を計上しているところでございます。また、小学校低学年を対象にしております創作活動教室ころ・はぐくみ隊も継続して実施をしてございます。また、チームリーダー育成に努めまして、会員数や活動領域の拡大を図ってきたところですが、さらに会員の意識や技術の向上、子供会や地域の活動推進を図るために、専門的な講習会への派遣を行ってまいりたいと考えています。

また、社会教育施設の長寿命化計画の策定委託に関する費用を計上しております。こちらは、計画を策定しまして、各施設の適正な管理を行っていきたくと考えているところでございます。また、社会教育団体の事業支援としまして、芸術文化協会、婦人会、健全育成協議会など 7 団体と音楽コンサート団体 1 団体への補助金を計上しているところでございます。

続きまして、文化財保護費でございます。説明資料 31 ページから 33 ページになります。

文化財保護費は、文化財保護委員会の開催運営、そして文化財の調査や保存、修理に関する経費、西の浜貝塚公園、品井沼干拓資料館の維持管理経費が主なものとなります。

宮城県と三市一町で共同提案をいたしました政宗が育んだ伊達な文化、こちらが日本遺産に登録されたことから、継続して周知事業、啓発事業等を実施してまいりたいと考えております。委託料につきましては、西の浜貝塚公園、品井沼干拓歴史資料館の維持管理、元禄潜穴の穴頭やずり穴の草刈り業務に係る管理経費でございます。

また、平成 30 年度に文化財看板を工事費として計上しておりましたが、その性格性を精査いたしまして、委託料として今年度計上しているところでございます。

文化財保護に係る補助金ですけれども、瑞巖寺の本堂、園通院、陽徳院霊屋、それぞれの防火設備の維持管理経費に対する補助費と、また負担金としまして日本遺産連盟加盟分担金などを計上しております。また、特別名勝松島形状変更申請及び埋蔵文化財に係る発掘届の進達に係る宮城県より経由処理交付金をいただいておりますが、交付の際は見込み数で交付をいただくんですが、実件数による精算により、還付金が生じたため、還付金を計上しております。

続きまして、10 款 5 項 1 目保健体育総務費でございます。資料につきましては、34 ページ、35 ページごらんいただければと思います。

31 年度の主な支出につきましては、スポーツ推進員の資質の向上を図るために行う研修や、各種イベントへの参加に係る経費、また町民グラウンド管理運営業務の委託に伴う指定管理料でございます。また、新聞報道などでも御存じかと思いますが、東京 2020 オリンピックの聖火リレーが宮城県を通過する日程が、6 月 20 日から 6 月 22 日までの 3 日間、こちらが決定されているところでございます。まだ、正式に宮城県内のコース、ルートは決定しておりませんが、松島町を通過していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

また、スポーツ推進員 1 名が委員活動を 30 年務めまして、全国大会の席上で表彰となる予定でございますので、参加に係る旅費等を計上しているところでございます。また、負担金、補助金及び交付金でございますが、体育協会の行う生涯スポーツの普及促進と、競技スポーツの強化事業への運営補助金でございます。また、仙台教育事務所管内のスポーツ推進員とスポーツ担当者が、協力して行う宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭、各種スポーツ団体がボランティアコース整備員として運営を支えるクイーンズ駅伝大会なども、これまで同様に円滑な事業運営につながるよう協力をしていきたいと考えております。

最後に、10 款 5 項 2 目海洋センター費でございます。予算書 35 ページになります。

31 年度の支出につきましては、工事費としまして多目的運動場前のトイレの改修工事、こちらは洋式化したいと考えております。また、B&G 海洋センタートイレブース、こちらの改修を計画しており、その費用を計上しているところでございます。また、B&G 海洋センター駐車場に一部陥没が生じている場所があり、その修繕に係る経費を計上しているところでございます。なお、県の海洋センター連絡協議会の行う小学生を対象とした海洋性スポーツやウィンタースポーツ等の諸事業につきましては、指定管理者とともに参加を呼びかけ、子供たちの運動不足の解消とスポーツへの興味関心を高めてまいりたいと考えております。

歳出につきましては、以上のとおりでございます。

引き続き、歳入の説明をさせていただきたいと思っております。

資料 6 ページ、ごらんいただければと思います。

15 款 1 項 1 目総務使用料 280 万 4,000 円のうち、この中に運動公園管理事務所、B&G 海洋センターまた温水プールでの自動販売機設置に係る行政財産目的外使用料として、この中で 8 万 4,000 円ほど含まれております。

続きまして、8 ページをお開きいただきたいと思います。

7 目土木使用料 5 節都市公園使用料、こちらにつきましては、運動公園内の屋外設置されている自動販売機に係る都市公園使用料 3,000 円を計上したところでございます。

続きまして、9 ページ、教育使用料 1 節品井沼干拓資料館使用料としまして、会議室の有料使用料分としまして 1,000 円計上しているところでございます。

続きまして、11 ページごらんいただきたいと思います。17 款 2 項 7 目 2 節仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援にかかわるコミュニティ復興支援事業費補助金 832 万 8,000 円のうち、地域学校協働活動推進事業費補助金 115 万 3,000 円につきましては、放課後子ども教室の実施運営に係る経費及び学校教育の支援、また地域学習の実施につきまして、使用者や運営推進役となるコーディネーター謝金に係る補助金という形になっております。

引き続き、12 ページ、3 項 3 目 2 節社会教育費委託金 20 万 4,000 円につきましては、宮城県教育委員会経由処理交付金につきましては、特別名勝の現状変更及び埋蔵文化財包蔵地の開発によりまして、文化財保護法、県文化財保護条例に基づく届け出の受理、伝達などの宮城県の送達件数におきまして交付されるもので、交付金は見

込み額で交付を受けまして、2年後にその実績により精算がされるものとなっております。

以上で、生涯学習班所管に係る歳出、歳入の説明とさせていただきたいと思います。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

それでは、生涯学習班分について、質疑ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

昨年もなんですが、トータル95億のうち5億ですか、教育費は、6%ですよ。利府12%、大郷とか、調べてみたんですよ、近隣。教育費が町の全体の予算の何%か。全部10%台なんですよ。大郷は、あんな小っちゃい予算なのに教育費は松島と全く同じですよ。小中、総務費全部含めて。何なんだろうと。去年も非常に感じていましたけれども、今年も、全部ホームページに出ているんですよ。まずそこから一番最初に。これ質問というか、教育費が5%台、6%というのはないですね、周りの市町村、全部10%過ぎているんですよ。総予算。そこを何とかせんといかんというのがまずもって。

あとはいろいろあるんですけども。ちょっと意見というか、そこは少し、まあちょっと6%です、教育費は。総予算の。大郷は13、利府は12、七ヶ浜も高い。みんな高いですよ。利府が12%。大郷が13%台ですよ。そういうところが、どのくらいかな、他市町村はなと。全部出ていますから。ちょっとなあとというのがまずごめんなさい。すみません。

内海教育長
佐藤主査

ご意見と言うことでよろしいでしょうか（「意見で」の声あり）。

答えになるかわかりませんが、震災前の予算規模ですと松島町の一般会計は60億弱でしたので、そこから見ると大体10%くらいなのかなと。震災後は予算が建設関係とかで大きく上がっておりますので。その分でパーセントが下がっているのかと。

鈴木委員

95億が前は60億くらいだったからということね。私もそう思っている。60億が95億になっているからその分で（「パーセンテージが下がっている」の声あり）おそらくそうなのでしょう。だけどちょっとなと、だって利府だって震災ではあんとふえているんですよ。トータル。いろいろあるんでしょうけれども、ちょっと気になったので。

内海教育長

はい、ということでご意見と言うことで承っておくということ。

〔内海教育長〕それでは、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。再開は12時10分にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）鈴木委員は所用のためここで退席します。

（鈴木委員退席：午前12時01分）

（休憩：午前12時01分）

（再開：午前12時10分）

〔内海教育長〕それでは会議を再開します。生涯学習班の質疑について他にございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

32ページの委託料で、文化財看板製作業務委託料ありますが、文化財というのはどういうものが今想定されているんですか。

石川班長

今想定しているものについては埋蔵文化財包蔵地、そちらにここは文化財の地点なので、開発等行う場合は教育委員会にご相談くださいとか、そういうものが、昔木柱で表示されていたものが、腐ってしまってもう消失しているという箇所が何カ所かございます。そこを年次的に新たなものを立てて周知をしていきたいと考えています。

瀬野尾委員

例えば具体的にいうと妙覚庵跡みたいなものですか。

石川班長

妙覚庵跡は指定包蔵地になっているか不明ですが、例えば大日山ですとか、そういう埋蔵文化財指定包蔵地を考えております。

瀬野尾委員

そうですか、わかりました。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。なければ、次は公民館お願いします。

〔佐藤館長〕それでは公民館関係でございます。今回、新しい事業がございませんので、各項目、概要を申し上げながら説明していきます。

まず、18ページをお願いします。

勤労青少年ホーム費、勤労青少年ホーム施設の貸し出し、図書室とITルームを含めました勤労青少年ホーム施設運営管理に係る経費でございます。図書室においては、特に子供たち対象、図書指導や保育所、幼稚園などの巡回移動図書などの読書活動に力を入れています。それから、ITルームのパソコン操作技術習得に向けまして、

今年度も実施しています。

その次、19 ページでございます。文化観光交流館費でございます。ここでは文化観光交流館アトレ・る Hall の施設維持管理経費になります。施設の機能と、専門的な運営と利活用を図るための文化観光交流館指定管理料を計上しております。そのほか、安全かつ快適な環境を維持するための保守点検業務もここで計上しております。

ここが、実は金額的にマイナスの794万7,000円となっておりますが、平成29年度までは文化庁から300万円ほど、芸術に関する補助金に来ておったんですが、29年度から来なくなりまして、平成30年度は復興交付金基金から300万円ほど拠出していただきました。今年度はその分を計上できないということになりまして、主体事業、今年でいいますとマジックショーですか、そういった委託事業が1つできなくなったということでございます。

その次、30 ページ、31 ページでございます。

公民館費でございます。ここで、公民館分館長12名の報酬、分館活動の補助金のほか、生涯学習講座、教室の運営に係る経費でございます。それから文化観光交流祭、成人式典、町民ふれあいスポーツ大会の経費になります。先程、行事報告のところで申し上げましたとおり、平成31年度は和風テイストの教室をシリーズで開催する予定になっております。そのための経費でもございます。

その次、33 ページになります。

町民の森費でございます。ここは、自然環境と施設を生かしまして、1年を通してさまざまな事業をウィザスに依頼して実施していただいております。そのための指定管理料でございます。それからこの金額がマイナス380万7,300円になっておるんですが、これは平成30年度1階の床を支えていた構築物が老朽化しまして、その工事の分をとっておりました。その分、今年度は工事費をとっておりませんので、減になります。その次に、もう一つ、その下の地域交流センター費でございます。こちらは手樽、東部交流センター施設の貸し出し、維持管理に係る経費でございます。

歳入にいきまして、6 ページになります。

総務使用料、これはさっきから何回も出てきているんですが、自動販売機がございまして、その3台分の歳入でございます。

その次7ページの労働使用料でございますが、これは勤労青少年ホームITルームの使用料でございます。

その次、9 ページ、教育使用料でございますが、ここは手樽と東部地区交流センターの使用料でございます。

最後になります、14、15 ページ、雑入でございますが、ここは青少年ホーム、中央公民館のコピー代などでございます。以上です。

〔内海教育長〕 それでは、公民館分について、質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員 9ページの教育使用料の使用料のところに幼稚園授業料が入るんですね。この教育使用料。そうなんです。幼稚園を使用しているという。

大宮司班長 はい。

瀬野尾委員 わかりました。

佐藤委員 私、こういう分館活動っての全然わからないものですから、12分館あるわけですね。分館長さんのリーダーシップってあるんだらうけれども、そこには活動の何ていうか盛り上がっているところと、盛り下がるというところと、停滞しているところと、その辺の高低差の言い方悪いかもしれないけれども、どんなものなのかなと。ざっくばらんに。

佐藤館長 おっしゃることは何となくわかります。地域によっては、分館活動だけではなくていろんなことをするに当たって、人数が少なかったりする地域も出ております。

ただ、そこが全体的にだめなのかと言われますとだめではなかったりするわけですが、例えば同じ町民スポーツ大会とかということがあって、何人を出さなきゃいけないとなるとちょっと支障が出てきたりはするんですが、分館活動における考え方とか、取り組み方についてはほかの分館とは変わらないと思われま。ただ、やっていることの大小はあるかと思うんですけども。

もう一つ、大きいところの分館だからすぐれた分館活動をしているのかと言われると、そうではなかったりするかもしれません。北部地区という赤間里香先生の方の地区になるんですが、あの辺に行きますと分館1つだけではなくて2つとか3つ、合同で組みまして大きい事業をしてられたりとか開催していたりしますので、やはりいろんなことをやっていると思います。

佐藤委員 まだまだ機能しているという点ではそういうことは認められるということですね。(「頑張っていると思います」の声あり) はい、わかりました。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号 平成31年度当初予算（案）について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第2号 平成31年度当初予算（案）については、賛成全員で可決されました。

議案第3号 「松島の教育」に係る教育方針について

〔内海教育長〕続きまして、議案第3号 「松島の教育」に係る教育方針についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第3号 「松島の教育」に係る教育方針について。このことについて、別紙のとおり提出する。平成31年2月22日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

では、私の方からご説明申し上げます。別冊でお示ししました教育方針の案をごらんください。

こちらにつきましては、来年度早い段階で発行いたします「松島の教育」の中に入ります幼稚園及び小中学校生涯学習教育の方針、つまり教育振興基本計画に基づけば基本施策1から5までの中身になります。今後これをもとに、各学校が教育計画の立案作成ということになるものでございます。

それでは、幼稚園から説明させていただきます。

基本的には、昨年度からすっきりと教育振興基本計画昨年度改定いたしましたけれども、それにほとんど基づいたもので計画立てをするということで、踏襲をしています。その中で、幼稚園につきましては(1)②ALTの国際理解教育の推進ということですが、特に括弧の中を示して英語教育をここからやっているんだ、あるいは英語遊びを踊育の中に入れていますが、英語遊びをしているんだということでのわかりやすさのために、括弧書きとして追記をさせていただきました。

③につきましては、基本施策の1が幼児教育の充実なんですが、その上の幼稚園教育指針でございますので、これにつきましては保育所施設と児童館施設の整備ということはここは除いて、幼稚園施設の整備という意味でただ施設の整備と管理の充実ということで訂正しています。また、(2)②については今年度保育所の町民福祉課とも連携して作成いたしましたアプローチプログラム、小学校入ってからのスタートかけているのも入っておりますけれども、これを活用した実践を今年度は、今年度は作成しましたけれども、来年度実践をしていきたいという意味で括弧書きで入れております。幼児教育については以上です。

12ページの小中学校をごらんください。

基本施策2になります。これにつきましても、振興基本計画、大幅にそのまま踏襲させていただきますが、次年度いろいろ英語、国際理解あるいは英語教育に関して、指定校の指定ということも申請していることも一つですけれども、一応計画としましては英語キャンプ、中学校の英語キャンプということなど考えています。

その一番頭のトップになるのが(2)⑤松島町、我々も命名したというか、表現したんですけれども、松島町グローバル人材育成を目標とした各種事業による国際感覚の醸成。今申し上げたとおり、各種事業というのはイングリッシュキャンプであったり、各学校での国際理解に係るような講演会の実施であったり、あるいは小学校低学年でのALTによる英語遊びであったり、切れ間のない英語教育ということ等を含んでおります。もちろん、県の指定の事業も取り入れるということで考えております。

ですから、来年度は特にこれをやっていくということで、⑤これまでぼつがなかったんですけれども、入れさせていただいたということでございます。小中学校につきましては以上でございます。

14ページ、生涯学習教育方針をごらんください。

これは、基本施策4の放課後子ども教室、今年度はもう既に開設をして実施しましたので、来年度は引き続き充実しながらしていくと。基本としては同じなんですけれども、備品も追加購入しながら充実をしていくという意味で書かせていただきました。

最後、15ページをごらんください。

基本施策5のこれまで載せていた(2)体力づくりの中の仙台大学との連携、これは別に仙台大学との連携協議を解消したわけではございません。今年度も、小学校でのスポーツ教室での運動能力テストのやり方なんかを、先生方を対象に開きました。来年度の何かしら小中学校の教員に対して、仙台大学のお力をかりるということは現時点では考えていることではございますが、そこに表現されているような子供から大人までの体幹強化というのは、なかなか大学との連携がしづらいということで、今年は削除させていただいております。

(3)②ふれあい陸上教室、これも我々の要望としてはできるだけしてほしかったんですけれども、実業団さんの団体様で、これが広い対象をもとにした陸上競技場を会場にした陸上教室みたいの方針転換したということですので、これは実施が難しいだろうということで削除しております。なお、③については今年度はミニ国体ということで、成年男子の東北大会のサッカー競技がありましたが、来年度はそのような大会はないということですので、

で、削除させていただきました。

これをもとに各学校からの学校評価、各班からの事業評価というところですが、そこの中で大きく特に改善すべきものが出てきませんでしたので、このような提案をさせていただきました。私からは以上です。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

基本的にこれでよろしいと思います。ただ、あとは内容の実行かと思いますが、特に私が今年1年間学校に入って感じたことに、12ページにあります夢と感動のある学校づくりの中の6番言語力と発表力とコミュニケーション能力であります。これはいかにも英語学習だけとは誰も思っていないかもしれませんが、コミュニケーション能力というついでにそちらへ傾きがちですが、やはり基本的に発表する声の大きさ、人の話を聞く、ここが他と比較して本当に申しわけないんですが、秋田で見た授業と断然違うものですから、私が耳が悪いのかと思いましたが、ある先生のお前たち声が低くて怒ったので、私正常ですかって言いました。それほど。この間、個人的に大きな声で話しましょうと言ったら、いいじゃない、言ったんだから、何で聞こえなきゃいけないのって言われてびっくりして、聞こえて初めてコミュニケーションですって言いました。そのくらい、普通の発表というか、話がなござりになっているなど非常に感じていますので、ここは英語学習とか、そういうことだけじゃないんだということを、改めてどこかでご指導いただきたいと思います。以上です。

〔内海教育長〕ちょっと間違いがありました。10ページに幼保連携したアプローチプログラムとありますが、アプローチカリキュラムです。

他に質疑ございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号「松島の教育」に係る教育方針について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。(挙手全員) 採決の結果、議案第3号「松島の教育」に係る教育方針については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 平成31年3月臨時会(秘密会)について

日程案：平成31年3月8日(金) 午前10時00分 松島町役場 教育長室

〔佐藤主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。(1)平成31年3月臨時会についてですが、県費負担教職員の一般職の内示について審議していただく予定でしたが、2月15日の臨時会の際に管理職と併せて確認していただいておりますので、3月8日の臨時会はなしにさせていただきます。

(2) 平成31年3月臨時会(秘密会)について

日程案：平成31年3月20日(水) 午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(2)の平成31年3月臨時会についてですが、教育委員会の人事案について審議していただく予定です。内示が3月22日に出る予定ですので、その前ということで3月20日水曜日、午前9時30分から松島町役場3階301会議室で開催したいと思います。この日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) よろしく申し上げます。

(3) 平成31年3月定例会について

日程案：平成31年3月20日(水) 午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(3)平成31年3月定例会についてですが、もともとの年間予定では3月22日に開催する予定でしたが、(2)の臨時会と併せて3月20日水曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で開催したいと思います。この日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) よろしく申し上げます。

7. その他

(1) 平成31年度教育委員会(定例会・臨時会)開催予定(案)について

〔佐藤主査〕続きまして、7番その他に移ります。平成31年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定（案）について、資料は本日差し換えで配らせていただきましたA4サイズのものになります。

変更箇所については、4月の定例会が19日に変わっています。

内容としましては、基本的に各月の最終金曜日に定例会を開催する予定ですが、4月は市町村教委の役員会があるため、9月は議会があるため、12月は御用納めとなるため、それぞれ4月、9月、12月については一週前倒して予定しています。

3月については、予定としては議会終了後の3月24日を予定していますが、今年と同様に教育委員会の人事関係の臨時会と併せて開催したいと思っておりますので、そのころになったら日程調整したいと思います。

〔佐藤主査〕それでは、最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

（意見）

佐藤委員

質問というよりは、予算を審議する委員会は10時だとどうなのかなと。去年も相当遅れていて鈴木委員がいないところでやられている。ですから、この「松島の教育」だって本当は重要な案件ですよ。それを時間を気にしながらやらなくてはいけないという意味では、9時半とか少し前倒して初めてはいかがかなという。

佐藤主査

今佐藤委員からお話がありました点について、先程事務局内でも話をさせていただいてまして、決算と予算に関しては審議の時間が長くなることが多いようなので、通常は10時からスタートなのですが、9時からとか9時半からスタートということで検討させていただきたいと思っておりました。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

7. 閉会 午前12時41分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会平成31年2月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕はい、今回、今お話があったように長くなりましたが、以前はこういう事案は2回に分けてやったりしていたんですね。教育委員会も月1回ではなく、そういうように他に日にちを取ってやっていたように思います。ただ、今回はいろいろ事情もありまして、事務局の方も我々に気を遣って同じ日でやってくれているんだと思いますが、今の佐藤委員からの話のように集まる時間をまた考えていただければと思います。

まあこの間、毎月出てくる教育委員会の冊子では全国の教育委員会の平均時間は約1時間半が平均なようです。早いところは1時間というところもありまして、うちのように2時間から2時間半のところはないようだなと思いつつ、ただ充実した話ではあるなと思っております。今日も長くなりましたがおつかれさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成31年3月20日

委 員

委 員